

足立区議会議員 伊藤 のぶゆき 様

足立区議会議員 13番 杉本 ゆう 印

一 般 質 問 通 告 書

今定例会に下記要旨の一般質問を行いたいので、会議規則第59条第2項の規定により質問通告書を提出します。

記

行政区分	質問の要旨
<p>1 一般行政</p>	<p>1 財政運営と予算編成のあり方について</p> <p>足立区は現在、約1,800億円を超える基金を保有しており、財政状況は比較的安定している。しかし、区の財源の多くは都区財政調整交付金等に支えられており、将来にわたり保証されたものではない。現在、国と東京都の間では税源偏在是正を巡る議論が続いており、その影響が将来的に区財政へ及ぶ可能性もある。</p> <p>そのような中、財政に余力のある今だからこそ、将来を見据えた予算編成と財源配分が求められる。予算規模の小さな所管に限られた財源の中で事業を進める一方、大規模事業を抱える所管では、わずかな見込み違いが億単位の減額補正や不用額につながることもある。予算査定の精度向上について改めて検証する必要があると考える。そこで伺う。</p> <p>(1) 現在の財政状況が予算編成にどのような影響を与えていると認識しているのか。また、将来の財政環境の変化も見据え、予算編成の精度向上と財源の最適配分にどのように取り組んでいくのか、区長の見解を伺う。</p> <p>(2) 財政課は、各所管から提出された予算要求について、前年度及び過去数年間の決算額や執行実績をどのように分析し、予算査定に反映しているのか伺う。</p> <p>(3) 令和6年度において、1億円以上の減額補正又は不用額が生じた事業は何件あるのか。また、その事業名及び主な要因について伺う。</p> <p>2 特別職のコンプライアンス体制の確立について</p> <p>先の予算特別委員会において、我が会派の工藤議員からも、区政に対する信頼確保やコンプライアンスの重要性について質問があった。足立区では一般職員を対象とした職員倫理規程や利害関係者との接</p>
	<p>6月16日 午前・午後 9時00分受付 質問時間 40分</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

触に関する指針等が整備されているが、特別職は、必ずしも十分とは言えない状況にある。区民から信頼される区政運営を将来にわたり維持するため、特別職を含めたコンプライアンス体制の強化が必要であると考える。そこで区長に伺う。

(1) 現在、足立区では一般職員を対象として職員倫理規程、利害関係者との接触に関する指針が整備されている。一方、区長、副区長及び教育長については、これらを体系的に整理した制度は存在していないものと認識するが、この認識でよいのか。また、現行制度で十分であると考えているのか伺う。

(2) 国においては国家公務員倫理法、国家公務員倫理規程及び大臣規範などが整備されている。足立区においても、利害関係者との関係、贈答品や会食の取扱い、利益供与の防止等について、特別職も対象とした具体的な行動基準を定める考えはあるのか伺う。

(3) 令和8年2月にハラスメントの防止等に関する基本方針を改正して、区長、副区長、教育長も対象としたようだが、制度が整備されたとしても、相談対象が特別職である場合には、職員が立場上の影響等を懸念し、相談や通報をためらうことも想定される。現行の人事課を通じた相談体制に加え、より匿名性や第三者性を確保した相談・通報体制の充実を図るべきと考えるが、特別職を対象としたハラスメント防止策について見解を伺う。

2 政策経営行政

3 区内事業者及び区民生活への支援と財政運営の見通しについて

中東情勢の影響に伴い、国内でもエネルギー需給が不安定となる中、区は、区民一人あたり1万円を支給する「あだち食料品等物価高騰支援給付金」を行い、国の交付金に上乗せして財源を投入してきた。こうした不測の事態に備え、基金を計画的に積み上げてきたからこそ、支援給付金の迅速な支給や区独自の支援策に着手できたと評価する。

長引く物価高騰により、多くの企業が厳しい経営を余儀なくされており、さらに予断を許さない状況の下、中長期的にも区財政に影響を及ぼすことが懸念される。そこで、いくつか質問する。

(1) 長引く物価高騰に加え、中東情勢の不透明さによる影響を受け、区内事業者は悲鳴を上げている。こうした状況を踏まえ、区内事業者の支援を区として早急実施すべきと考える。また、区民生活の支援も同様に実施すべきと考えるが、併せて区の見解を伺う。

行政区分

質問の要旨

(2) 今後、物価高騰や国際情勢の変化により区財政への影響も懸念される中、不測の事態に備えた財政基盤の確保は重要である。基金は将来への備えとして計画的に積み立てる一方で、区民生活や地域経済に大きな影響が生じる局面では、積極的に活用していくべきと考えるがどうか。

4 東京アプリの活用について

東京都は、令和7年2月に、東京都公式アプリ「東京アプリ」をリリースした。このアプリは、デジタルの力で、都民一人ひとりがスマホ1つで行政と繋がり、より便利になったと実感してもらうことを目指している。都内自治体においても、ボランティア活動への参加やアンケート調査に協力していただいた区民に対して、東京ポイントの付与ができると聞いている。そこで、質問する。

(1) 現在の東京アプリの区内におけるダウンロード数や、マイナンバー連携を行って、東京ポイントを11,000ポイント付与された区民の人数を区は把握しているのか。また、区は区民に対して、本事業をどのように周知しているのか、併せて伺う。

(2) 東京ポイントは、施設などのチケット交換にも使えると聞く。東京アプリに掲載されることで、区施設のPRにも結びつくと考えますが、区の見解を伺う。

(3) 区としても、東京アプリを積極的に活用すべきと思うが、今後、どのような方針でこのアプリを活用していく考えなのか。また、具体的なポイント付与事業の検討やスケジュールはどうか、併せて伺う。

(4) 活用にあたり大きな問題がスマートフォンの操作に不慣れな高齢者の方が多いことである。解決のためには、サポート窓口の開設の他、各地域学習センターや住区センターなどで「スマートフォンの使い方講座」を開催するなど、区として手厚い対応が必要と考えるがどうか。

3 総務行政

5 職員のエンゲージメント、いわゆる働きがいの向上について

現在、全国の自治体で公務員志望者の減少や、若手・中堅職員の早期離職が深刻な問題となっており、当区も同様の状況ではないかと考えている。優秀な人材確保のために、働いている職員が、「この街のために、この組織で働き続けたい」と思える、いわゆる「エンゲージメント」を組織として把握し、人事施策に活用する動きが広がってきている。総務省においても、地方公務員のウェルビーイングの向上や、

行政区分

質 問 の 要 旨

能力・実績を反映した人事評価の活用など、職員のエンゲージメントを高める組織づくりの重要性が指摘されている。

また、我が会派は、先日の副区長選任にあたっての賛成討論においても、長期的な視点に立った人材育成の重要性や、組織の持続可能性について強い問題意識を示したところである。組織における人材育成の成果は、単に研修を実施したかどうかではなく、職員が働きがいを感じ、自ら成長し、将来の管理職や組織の中核を担おうと考える人材が着実に育っているかによって評価されるべきである。

さらに、職員のエンゲージメントは、単に職場満足度を測るためのものではなく、組織の活力や生産性、人材の定着、さらには将来のリーダー育成にも直結する重要な経営指標であると考えている。そこで、以下質問する。

(1) 当区における近年の職員の離職傾向、特に若手職員の離職状況はどのようになっているのか伺う。

(2) 職員が日々の業務に誇りや働きがいを感じられているかといった「エンゲージメントの現状」について把握し、今後の人事施策に活用すべきだと思うが、区の認識はどうか伺う。

(3) 離職を防ぎ、職員のパフォーマンスを最大限に引き出すためには、従来の「管理型」の人事管理から、職員のエンゲージメントを高める「対話型・支援型」の組織への変革も必要となるのではないかと。職員のエンゲージメントの向上及び組織風土改革に向けて、今後どのような具体的な取り組みを進めていくのか、区の見解を伺う。

(4) 区は人材育成を重要施策として位置付けているが、その成果をどのような指標によって把握・検証しているのか伺う。また、職員の昇任意欲や管理職へのチャレンジ意識、将来の組織運営を担う後継人材の育成状況について、区はどのように把握し、人事施策に反映しているのか併せて伺う。

4 産業経済行政

6 自治体間の国際交流の推進について

自治体間の国際交流は、単に相互理解や友好親善を深めるだけでなく、自治体が抱える様々な行政課題の解決に向けて、海外の先進事例や施策を学び、区政の発展につなげていく重要な機会でもある。

(1) ベルモント市との姉妹都市交流について

足立区と西オーストラリア州ベルモント市との姉妹都市交流は40年以上の歴史を有する。私自身も現地を訪問し、学校関係者と意見

交換を行ったが、ベルモント・シティ・カレッジ（日本の中学・高校に相当）では日本語教育を実施しており、日本への関心を持つ生徒も多く、交流についても前向きな意向が示されていた。

私はこれまで教育分野での連携について提案してきたが、令和6年第2回定例会では、ベルモント市には日本のような教育委員会制度が存在しないことや、自治体規模及び学校数の違い、教員派遣に伴う負担などを理由として、実施は困難であるとの趣旨の答弁があった。しかし、令和6年決算特別委員会において、私が現地で確認した状況を踏まえて改めて質問したところ、工藤副区長からは「まずは現地のシステムを知る必要がある」、さらに教育長からは「教育委員会として何ができるか今後検討する」「ニーズや実施可能性を研究していく」との答弁があった。

教育委員会ではイングリッシュビレッジや TOKYO GLOBAL GATEWAY などを活用し、生きた英語に触れる機会の充実に取り組んでいるが、ベルモント市との交流の意義は英語学習だけでなく、同世代との交流や異文化理解を通じて国際的な視野を育むことにある。そこで伺う。

①その後、教育委員会はベルモント市との制度の違いや自治体規模、学校数の差という課題を踏まえ、実現可能な教育交流事業についてどのような検討・研究を行い、また観光交流協会とどのような連携を行ってきたのか。

②教員派遣については、教員の負担が課題として挙げられてきたが、教育委員会は学校長会や教員に対し、学校間交流や教員交流に関するニーズ調査や意向確認を行ったことがあるのか。また、希望する教員を対象とした研修や交流についてどのように考えているのか。

③オンラインを活用した学校間交流や生徒交流、また希望する教員を対象とした現地校での研修等、実施可能な取組から段階的に進めるべきと考える。教育委員会として、観光交流協会と連携しながら主体的に関与していくべきと考えるが、見解を伺う。

（2）区政に資する海外自治体との交流について

私自身、足立区議会の議員連盟の活動等を通じて、海外の様々な先進事例を視察してきた。その中でも特に韓国や台湾は、日本と社会構造や価値観、行政制度に共通する部分も多く、少子高齢化対策、子育て支援、デジタル行政、まちづくりなど、足立区が直面する行政課題について相互に学び合うことのできる環境にあるのではないかと感じている。このような自治体間の国際交流は、区政運営の向上や職員

行政区分

質 問 の 要 旨

の政策形成能力の向上にも資するものであると考える。そこで伺う。

①韓国のソウル市や台湾の台北市は東京と同規模の大都市であり、特にソウル市には25の区が存在するなど、東京23特別区との共通点も多い。実際に先日、日韓議連でソウル市城北区の高齢者支援や麻浦区の若者支援に関する先進的な取組を視察してきた。反対に、韓国の軍浦市職員によるこども支援センターげんきの視察や、台湾の国会議員による学校給食の視察が行われる等、足立区の取組に対しても高い関心が寄せられている。区は、こうした海外自治体との政策交流や先進事例の調査研究を積極的にを行い、施策立案や事業改善に活用すべきと考えるがどうか。

②職員の人材育成や政策研究の観点から、国内自治体に加え、海外自治体への視察や調査研究にも職員を積極的に派遣すべきと考えるが、区の見解を伺う。

③海外自治体との交流や調査研究によって職員が得た知見を、個人の経験に留めるのではなく、庁内で共有し、政策立案や事業改善に活用していく仕組みを構築すべきと考えるが、区の見解を伺う。

5 地域のちから
推進行政

7 多文化共生に対する取り組みについて

現在、我が国では不法就労の防止や在留資格の厳格化など適正な出入国管理が進められている一方、深刻な労働力不足を背景に外国人住民は増加している。足立区においても多文化共生を進める中で、地域における真の安心・安全を確保するためには、摩擦を未然に防ぎ、日本人住民と外国人住民が互いに地域社会を構成する主体として認め合う仕組みづくりが重要である。そこで伺う。

(1) 区は区民意識調査や外国人住民アンケートを実施するとともに、多文化共生推進会議でも議論を重ねてきた。これらを通じて把握された意見や課題は何か。また、それらを今年度策定する多文化共生推進計画へどのように反映するのか。さらに、計画を通じてどのような地域社会の実現を目指しているのか伺う。

(2) ゴミ出しに代表される生活ルールを巡る課題については、外国人問題として語られることが多いが、実際には日本人を含めた地域社会全体の課題として捉えるべき側面もある。一方で、日本の生活ルールや制度が十分に伝わっていないことに起因する問題も存在すると考える。区はこうした現状をどのように分析しているのか。また、多言語対応や、やさしい日本語による情報発信の充実に加え、外国ルー

行政区分

質 問 の 要 旨

ツの子どもたちへの日本語支援や学習支援について、今後どのように取り組んでいく考えか伺う。

(3) 地域社会との相互理解を深めるためには、地域との接点を持つことが重要である。お祭りに参加しお神輿を担いだり、町会でのごみ拾いに参加する等、地域活動へ積極的に参加している外国人住民もいる一方で、技能実習生など滞在期間に限られる外国人や、永住資格を有していても自国コミュニティを中心に生活し、日本社会との接点が少ない外国人も存在する。区はこうした地域との接点を持ちにくい外国人住民に対し、どのようなアウトリーチ戦略を持って地域との繋がり作りを進めていく考えか。また、多文化共生推進計画の中で、地域社会への参加促進や相互理解の推進をどのように位置付け、地域における持続的な関係づくりに繋げていく考えか伺う。

6 産業経済行政

8 レシート de 商品券事業について

区では、物価高騰対策や区内事業者支援、消費喚起を目的として「レシート de 商品券事業」を実施している。昨年度は上限に達しなかった一方、今年度の申請件数は6月15日現在で7万6千件を超えており、このまま推移すれば上限の9万件に達する可能性もある。区民に分かりやすく公平な制度運営を行うためには、より精度の高い需要予測と明確なルール設定が重要であると考えます。そこで伺う。

(1) 現時点における申請状況と最終的な見込みはどうか。また、今年度の募集件数及び予算規模はどのような根拠に基づき設定したのか。さらに、その見込みと実績に乖離が生じている要因をどのように分析しているのか。

(2) 仮に申請件数が上限を超える見込みとなった場合には、既に多くの区民が申請準備を進めていることを踏まえ、区民に不利益が生じないよう対応すべきと考える。契約差金の活用や補正予算による対応も含め、できる限り多くの区民が事業を利用できるよう、区はどのように対応する考えか。

(3) 本事業は、デジタルに不慣れな高齢者等も参加しやすい点に意義があると考えます。一方で、区制90周年を契機として始まった経緯から、900円以上のレシートを9枚集める仕組みとなっているが、現在の事業目的に照らして最適な制度となっているのか検証が必要である。レシートの金額や枚数の設定を含め、本事業の制度設計を見直すべきと考えるがどうか。

(4) 区は本事業を区内事業者支援の側面も強調しているが、提出さ

行政区分

質 問 の 要 旨

7 政策経営行政

れたレシートについて業態別や商店街加盟店、個人商店等の利用状況を把握・分析しているのか。また、その結果から本事業が区内事業者支援や消費喚起にどの程度効果があったと評価しているのか。

9 六町エリアデザインについて

(1) 六町駅前区有地の再公募の条件などについて地域の声を確認するため、5月29日、30日にオープンハウス型説明会が実施された。訪れた区民の方の人数及び寄せられた意見の内容について伺う。また、地域の声を受け、区として、今後、六町駅前区有地の活用をどのように進めていくのか、区の具体的な見解についても伺う。

(2) 先の予算特別委員会で、わが会派の吉岡議員から、今後、六町のまちづくりを進めるにあたって、区内の大学生にまちを歩いてもらい、意見を聴いてはどうかとの質問に対し、区側からは前向きな答弁があった。その後、大学生とのまち歩きは行われたのか。行われたとすれば、どのような意見があったのか併せて伺う。また、土地区画整理事業は間もなく完了する見込みであるが、今後、引き継がれた公園の整備や六町いこいの森の活用、駅前区有地の活用など、区が取り組むべきまちづくりは少なくない。これらのまちづくりに際しては、今回の大学生の例も含め、子育て世代や地域に長く住み続けている世代など、様々な世代から丁寧に意見を聴きながら進めてもらいたいがどうか、区の見解を伺う。

10 竹の塚エリアデザインについて

区とUR都市機構及び東武鉄道は、竹ノ塚駅東口で交通広場を核とした「人中心駅前空間づくり」を目指し、都市再開発法に基づく再開発事業の検討を進めている。今年度中に関連する都市計画の決定を予定しており、6月20日には竹の塚センターで説明会が開催され、6月25日から30日までオープンハウス型の説明会も予定されている。

説明会では、竹ノ塚駅東口の将来イメージも示され、早期完成を期待する。再開発に関する都市計画が決定されれば、事業着手に向け、遅滞なく手続きを進めると考えるが、それまでに、竹の塚エリアの公共公益施設の再編および駅前に整備すべき機能を決定する必要があるのではないか。庁内では、検討が進められていると思うが、現時点では説明がない。そこで、以下、質問をする。

(1) 再開発に関する都市計画決定及びその後の事業化に向けた今後

行政区分

質 問 の 要 旨

のスケジュールについて、具体的に伺う。また、駅前に整備すべき公共公益施設についての検討状況はどうか、併せて伺う。

(2) 竹の塚エリア西側の拠点となりうる区有地として、旧竹の塚保健センター跡地がある。本格的な活用については、東京都が施行中の都市計画道路補助第261号線の整備状況をみながら検討することとなると思うが、この道路の完成には、まだ相当の時間がかかる。これまでは、工事の資材置き場として活用されてきたが、今後は使用の予定はないと聞く。令和8年4月にオープンし、土日には子育て世代を中心に賑わいをみせている「たけのつカー&パーク」の利用状況をみると、この土地も様々な活用が可能と考える。地元の意見も聞きながら、旧竹の塚保健センター跡地も暫定的な活用を進めてはどうか、区の考えを伺う。

8 都市建設行政

1.1 足立区内の公共交通について

運転士不足や高齢化の進展などにより、地域公共交通を取り巻く環境は大きく変化している。一方で、高齢者の外出支援や買い物、通院など、区民の日常生活を支える移動手段の確保は今後ますます重要になる。

区では、コミュニティバスはるかせ協働事業、自動運転バス導入事業、地域内交通導入サポート制度など様々な取組を進めているが、これらを個別の事業としてではなく、区民の移動手段を守り、充実させるための総合的な交通政策として積極的に推進していくべきと考える。そこで、以下伺う。

(1) コミュニティバスはるかせ協働事業は本年度で最終年度を迎えるが、運転士不足や運行経費の高騰が続く中、区民の重要な移動手段であるはるかせを維持していくため、これまでの取組みをどのように評価しているのか。また、来年度以降どのような支援を行っていく考えなのか伺う。

(2) 自動運転バスは、運転士不足の打開策としても重要な取組である。国土交通省の補助事業採択を追い風として、令和10年10月のレベル4自動運転開始に向けた取組を着実に進めていく必要があると考える。一方、他自治体では事故も発生しており、地域からは安全性を不安視する声も聞かれる。足立区における自動運転バスの導入を成功させるためには、実証段階において安全対策を徹底し、区民の理解と信頼を得ながら進めていくことが重要である。実証運行期間中の安全対策や監視体制をどのように講じていくのか。また、区民理解の

行政区分	13番杉本ゆう 質問の要旨
9 衛生行政	<p>促進にどのように取り組んでいく考えなのか伺う。</p> <p>(3) 地域内交通は、交通空白地域への対応や高齢者の移動支援の観点から極めて重要な取組である。区では、「地域内交通導入サポート制度」を創設し、チョイソコ、花畑ぐるりんなど、それぞれの地域特性に応じた多様な運行形態に挑戦しており、さらに扇地区でも新たな取組が検討されているなど、一連の区の見解を伺う。</p> <p>12 区立公園内の野球場への日除けの整備について</p> <p>足立区では、熱中症予防に関する情報発信や注意喚起を進めており、令和6年には荒川河川敷の野球場に日除けが設置された。一方で、しょうぶ沼公園の野球場では利用者から、「日差しを避ける場所が少なく、真夏の利用が辛い。」といった声が寄せられている。特に、区立公園内の野球場では、日影が十分ではない時間帯が多く、利用者の安全確保の観点からも改善が求められている。区がこれまで進めてきた公園整備や熱中症対策の取り組みを、さらに一歩進め、誰もが安心してスポーツに親しめる環境づくりとして、野球場への日除け整備を検討すべきと考え、以下、いくつか質問する。</p> <p>(1) 令和7年の予算特別委員会において、我が党から、しょうぶ沼公園野球場に日除けを設置する事について提案しているが、その後の検討状況について伺う。</p> <p>(2) 区立公園内の野球場全体への日除け整備について、今後、どのように展開していくのか、区の見解を伺う。</p> <p>13 感染が拡大している麻しん対策の強化について</p> <p>今年の麻しんの患者数は、全国的に増加している。麻しんの感染力は強いため発症された方のご家族や受診された医療機関で一緒になられた方など、接触者についても感染拡大防止の観点から、ワクチン</p>

行政区分	13番杉本ゆう 質問の要旨
	<p>の接種や健康観察などの対応が必要になっており、このまま感染症が拡大した場合、社会全体の経済活動にも影響が及ぶことも考えられる。そこで、いくつか質問する。</p> <p>(1) 区においても令和8年4月以降、4名の患者が確認されているが、今後の感染拡大を防止するために、区民への啓発や注意喚起はどのような状況になっているのか、具体的な対策について伺う。</p> <p>(2) 東京都が、麻しん患者の接触者に緊急対策事業を実施するとの話を聞いている。それはどのような事業なのか、具体的に伺う。</p> <p>(3) 麻しんの感染拡大を心配する区民も多くいる。区は都の対策の対象者以外の方に抗体検査やワクチン接種の補助事業を実施すると聞いているが、そのスケジュールや具体的な方法はどうか伺う。</p> <p>14 子どものむし歯対策について</p> <p>乳歯のむし歯は永久歯への影響も大きく、この時期の歯の健康づくりが将来の健康に大きな影響を与える。かつて、区における「むし歯がある3歳児の割合」は、特別区全体で23位という厳しい状況だったが、継続的な取り組みにより、その割合は減少してきている。さらなる予防対策として、現行の6歳児を対象とした「フッ化物塗布事業」に、令和8年度から新たにモデル事業として「2歳6か月児」を追加する方針と聞いている。そこで、以下、質問する。</p> <p>(1) 区の「むし歯がある3歳児の割合」の最新値と、特別区全体における順位はどうか、伺う。</p> <p>(2) 令和8年度から新たに開始される「2歳6か月児」のフッ化物塗布事業について、区民への周知開始時期と具体的な事業展開及び目標としている受診率について、伺う。</p> <p>(3) より効果的な対策を進めるためには、未受診者の状況を正確に把握することが重要と考える。現在フッ化物塗布を実施している6歳児に加え、2歳6か月児に対し、オンライン等を活用して未受診の理由や要望を把握するためのアンケート調査を実施すべきと考えるが、区の見解はどうか。</p> <p>15 子どもの自殺対策について</p> <p>近年の子どもの自殺者数の増加を背景に、国は自殺対策基本法を令和7年6月に改正した。その改正の柱となるのが、子どもの自殺対策に係る協議会の設置である。</p>

行政区分

質 問 の 要 旨

10 福祉行政

自殺のリスクがある子どもについて、学校や医療機関等からこの協議会の個別ケース検討会議に繋ぎ、区を中心とする関係機関の継続的な支援等に結び付けていく仕組みであるが、区では、要保護児童対策地域協議会と兼ねる形でこの協議会を設置するという報告があった。自ら命を絶つ子どもが増えているという極めて深刻な状況に対処し、子どもの命を守るため、形だけの設置ではなく、真に実効性のある取組が求められており、子どもの自殺対策に関する関係者への啓発や個別支援のネットワークを拡げ強化することが重要だが、どのように進めていくのか、具体的な方法について、区の考えを伺う。

16 認知症とともにいつまでも安心して暮らしていくために

区は本年4月、「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」を施行した。この条例は、認知症の有無にかかわらず、区民一人ひとりがお互いの人格や個性を尊重し、支え合うことで、認知症になっても「やりたいこと」に挑戦する意欲を持つことができるまち、そして、その家族も安心して住み続けられるまちの実現を目指すものである。現在、区内には「認知症サポーター」が約42,000人存在し、「チームオレンジ」等の取組も展開されているが、認知症の診断を受けた直後のご本人やご家族にとって、親の介護や自身の将来は極めて切実な悩みである。特に受診前後のいわゆる「空白の期間」において、どこに相談し、誰に思いを吐露すればよいか分からない潜在的な相談需要は、未だ多く存在する。区は本年度、認知症施策を推進するための計画を策定する予定と聞いている。そこで、区の見解を伺う。

(1) 認知症の方や家族が地域社会の一員として地域づくりに参画できるような地域を目指していくため、特に病院受診前後の不安を希望に変えていくことが重要である。認知症の本人や家族同士がお互いの気持ちを聞くことで共感し、安心が得られるようになるためのピアサポートの体制づくりが必要と考えるが、いかがか。

(2) 「足立区認知症とともにいつまでもこのまちで条例」で示す基本理念や、認知症になったら何もできなくなるのではなく、認知症になっても一人ひとりが個人としてできること・やりたいことがあり、住み慣れた地域で仲間とつながりながら希望を持って暮らし続けることができるという「新しい認知症観」の周知など普及啓発に力を入れるべきだが、どのように普及啓発を考えているか、説明を求める。

(3) 認知症は「Long Good-bye (長いお別れ)」とも呼ばれ、診断後も長い年月をかけて徐々に進行していく疾患である。しかし、重度化

行政区分

質 問 の 要 旨

し言葉による意思疎通が難しくなった場合であっても、本人には住み慣れた自宅や家族とのつながりの中で暮らし続けたいという思いがある。認知症が重度化した場合でも、介護保険サービスや区の支援を活用しながら在宅生活を継続している方も少なくない。

条例が掲げる「認知症とともにいつまでもこのまちで暮らす」という理念を実現するため、区は重度認知症の方とその家族が安心して在宅生活を継続できるよう、今後どのような支援体制の充実を図っていく考えなのか伺う。

17 単身高齢者が「無縁の最後」を迎えないための対策について

足立区の高齢化率は令和8年4月1日時点で23.80%と、23区では葛飾区に次いで2番目の高さである。およそ4人に1人が65歳以上であり、23区の中では高齢者が多いまちと言える。今は高齢であっても元気に活動できる方も多く、年齢だけで高齢化を語ることはできないが、人である以上、避けることができないのが人生の終焉、すなわち「死」である。

5月25日の読売新聞では、「多死社会 無縁の最後」と題した特集記事が掲載され、単身高齢者が誰にも看取られず亡くなるケースが増加し、その後の遺品整理や納骨などの対応を自治体が担う事例が紹介されていた。国は2050年には単身高齢者が1,084万人となり、高齢者の3.5人に1人が単身になると推計している。地縁や血縁が希薄化する中、「無縁の最後」を迎える可能性のある方は今後さらに増加していくと考えられる。万全の解決策を見出すことは難しいかもしれないが、かといって手をこまねいているわけにはいかない。そこで、以下伺う。

(1) 足立区は社会福祉協議会と連携し、「高齢者あんしん生活支援事業」や「おひとりさま死後事務支援事業」など、単身高齢者への支援を進めている。現在までの利用実績はどうか。また、こうした有益な制度を支援が必要な方へ確実につなげるため、今後どのような周知啓発や利用促進を図っていく考えなのか。さらに、今後どのような方向性で事業を発展させていく考えなのか伺う。

(2) 単身高齢者が「無縁の最後」を迎えないためには、生前から地域とのつながりを維持し、孤立を防ぐことが重要である。区は「孤立ゼロプロジェクト」を推進しているが、今後さらに単身高齢者の増加が見込まれる。先日、韓国でAI技術を活用した高齢者見守りの取組を視察してきたが、こうした先進事例も参考にしながら、区は孤立防

行政区分

質 問 の 要 旨

	<p>止にどのように取り組んでいく考えなのか伺う。</p> <p>(3) 「無縁の最後」を防ぐためには、行政の支援だけでなく、区民一人ひとりが元気なうちから人生の終末期について考え、備えることも重要である。エンディングノートの活用をはじめとした「死後への備え」の重要性について、今後どのように区民へ普及啓発していく考えなのか伺う。</p> <p>(4) 単身高齢者の増加に伴い、身寄りのない方が亡くなった後の対応を区が担うケースも増加していると聞いている。行旅死亡人等取扱事務の現状はどうか。また、遺骨の保管や埋葬を含め、今後想定される課題にどのように対応していく考えなのか伺う。</p>
11 地域のちから 推進行政	<p>18 総合スポーツセンター及び東綾瀬公園温水プールの改修計画について</p> <p>高齢化が進行する足立区において、生涯スポーツに取り組む人々の人数を多くしていくことは、健康寿命の延伸という観点からも、極めて重要な取り組みであると考えている。しかし現在、その基盤となるべき区のスポーツ施設は、深刻な老朽化という大きな課題に直面している。そこで、以下、いくつか質問する。</p> <p>(1) 開設から45年以上が経過している総合スポーツセンターは、これまで部分的な修繕を重ねてきたが、建物全体の老朽化は確実に進んでおり、抜本的な対応が待ったなしである。区民が今後も長く、安全にこの施設を利用していくためには、しっかりとした改修方針が必要である。区は今後、どのようなタイムスケジュールと具体的な方針をもって取り組んでいく考えなのか、伺う。</p> <p>(2) 東綾瀬温水プールは、昨年度から今年度にかけて、度重なる設備機器の故障が発生し、その都度、臨時休館を余儀なくされている。度重なる利用停止は、健康増進に励む多くの区民や子どもたちが、活動の機会を失うだけでなく、施設の安全性に対する不安にも繋がりがかねない。これ以上の部分的な応急処置ではなく、抜本的な改修工事をできるだけ早期に実施すべきと考えるが、区の見解を伺う。</p>
12 危機管理行政	<p>19 総合防災訓練と避難所運営訓練について</p> <p>区では、令和7年10月に平成14年の施行開始以来、23年目にして初の足立区災害対策条例の改正を行った。近年の激甚化、複合化する災害への即応や、災害関連死の防止とともに、区民・事業者・行政の責務の具体化などの姿勢を盛り込んだ改正となった。三位一体と</p>

なって来たるべき災害に備え、立ち向かっていく区としての姿勢・決意を感じた。これらを具現化していくために必要なのは、平時からの訓練であることは言うまでもない。その中でも、全庁的な災害対応力を高める総合防災訓練と、さらに各地域での避難所運営訓練の2つの実践こそが、まさに足立区民の安全・安心につながっていくものと考ええる。そこで、質問する。

(1) 例年秋に実施している総合防災訓練について、昨年度の実施においても様々な課題が浮き彫りになったと報告を受けている。それらの課題や得た教訓を踏まえて、今年度の総合防災訓練ではどのように改善し、また、どのような新たな方針のもとで実施していくのか、伺う。

(2) 総合防災訓練では、事業者や関係機関、協定締結機関との連携が不可欠であり、年1回の貴重な訓練機会となる。今年度からの新たな方針や改善点を丁寧に伝え、1機関でも多くご参加いただくべきだと思うが、どうか。

(3) 年間を通じて地域で実施されている避難所運営訓練についても、特に今年度は避難所運営に重点を置いた、より実践的な訓練実施の方針を打ち出したと聞いている。一方で、避難所運営会議の活動状況には地域差があり、定期的に会議や訓練を実施している地域もあれば、十分な活動が行われていない地域も見受けられる。また、訓練を実施している地域においても、実際の災害時をより具体的にイメージしながら取り組むことで、避難所運営能力をさらに高めることができると考える。避難所運営会議全体の底上げと訓練内容の充実を図るため、区として今後どのように区内で連携して、支援や働きかけを行っていく考えなのか伺う。

20 災害関連死ゼロを掲げる区としての対策について

災害関連死を防ぐため、特に身体的・精神的にもストレスが少ないとされる在宅避難の推奨と、水洗機能が失われた際のトイレ控えによる体調不良、衛生環境の悪化を引き起こさないためのトイレの確保は、避難生活環境の向上に向けて、喫緊の課題であると認識している。そこで、いくつか質問する。

(1) 在宅避難については、これまでも「あだち防災マップ&ガイド」や区のアザードマップでも必要性を謳っているが、より一層区民へ分かりやすく訴えかけていくべきだと思うが、どうか。

行政区分

質 問 の 要 旨

(2) 昨年10月の防災フェスティバルでは、テーマとして「災害関連死は防げる。知って、備えて、命をつなぐ」を掲げて啓発し、他のイベント等でも携帯トイレの必要性を周知する姿が見られた。引き続き、様々なイベントで工夫しながら区民に携帯トイレの備え、自助を訴えかけていくべきだと思うが、どうか。

(3) 各家庭での携帯トイレ備蓄の「自助」を促していく一方で、行政機関としても、携帯トイレの備蓄を増強することが、「災害関連死を防ぐ」ことにつながっていくと考える。各避難所や災害備蓄倉庫にも「公助」として準備していると思うが、在宅避難者への配付など、地域での「共助」にも資するような、携帯トイレの備蓄増強を今後展開すべきと思うが、どうか。

13 子ども家庭行政

2 1 大幅に増えた待機児童への対策について

令和8年度の保育所等における待機児童数が7年ぶりに100人を超える状況であると聞いた。子どもが増加しても、受け入れる保育環境が整備されなければ、保護者が就労できず、子育て世帯が足立区に住むという選択をしないで、足立区から離れていってしまうといった負の側面も発生すると考える。そこで、以下、質問をする。

(1) 令和8年度の待機児童数が1歳児クラスを中心に大幅に増加した要因は何か、具体的に伺う。

(2) 待機児童数から除外する基準は、自治体で異なっていると聞いている。足立区は他区より厳しく設定しているとするれば、数が独り歩きする可能性もある。似たような人口構造の区と、類似の基準に見直しをするべきであると思うが、どうか。

(3) 休止している足立区待機児童解消アクション・プランを再開し、希望者が入園できるよう、施設整備を含めた計画となるように見直し策定すべきと考えるが、区のを伺う。

(4) 仮に施設整備を進めるとしても、過大な需要見込みにより、既存施設の過当競争を招くことは避けなければならない。より正確な数字の把握に努め、検討を進める必要があると考えるが、区の見解を伺う。

14 教育指導行政

2 2 情報活用能力の育成と次期学習指導要領への備えについて

現在、国の中央教育審議会において次期学習指導要領の改訂に向けた活発な議論が進められている。その中で「情報活用能力」は、単なるICTの操作スキルにとどまらず、必要な情報を収集・整理・分析し、

行政区分

質 問 の 要 旨

その真偽を見極めながら活用する力として、教科横断的かつ質の高い探究的な学びを支える「学習の基盤となる資質・能力」として再定義されている。GIGA スクール構想が着実に進む中、本区においても端末を単なる「文房具」として日常化させるだけでなく、時代の変化に対応した教育の質的転換が求められている。

一方で、急速なデジタル化は新たな課題も突きつけている。国がつい先日、「紙とデジタル教科書の併用」を決定した背景には、デジタルならではの個別最適な学びの優位性は認めつつも、北欧諸国での「紙への回帰」やバランスの見直しが求められることを踏まえたものとする。また、デジタルによる情報収集だけでなく、図書館や書籍など紙媒体から情報を収集し、多面的に物事を考える力も引き続き重要である。また、生成AIの進化が技術革新をもたらす一方、もっともらしい偽情報やディープフェイクなどの社会問題を引き起こすリスクも抱えており、利便性の裏にあるファクトチェックの能力や高い情報モラルも必要とされる。さらに、令和9年度から全国学力・学習状況調査でCBTが本格導入されるなど、文字入力などの基礎的な情報活用能力の差がそのまま子ども達の学力や評価の差となりかねない喫緊の課題となっている。

こうした最新の国や国際社会の動向、そして次期学習指導要領が目指す理念を見据え、今後の区の取組について、以下伺う。

(1) 紙とデジタルそれぞれの強みを生かした学習環境の構築が重要と考える。区として「紙とデジタルの併用」をどのように学校現場に落とし込み、双方の特性を生かした学習の最適化を図っていくのか伺う。

(2) インターネット上には真偽不明の情報も数多く存在する中、情報の信頼性を見極めながら学ぶ力を育成するためには、学校図書館や書籍等を活用した調べ学習も重要であると考え。今後、学校図書館のさらなる活用をすべきと考えるがどうか。

(3) 生成AIの普及により、学習や情報収集の利便性は大きく向上している。一方で、その回答を無批判に受け入れ、自ら考えたり検証したりすることなく結論を導いてしまうことへの懸念もある。これからの時代には、AIを適切に活用する力と同時に、情報の真偽を見極め、自ら考え判断する力や情報モラルを身に付けることがより重要になると考えるが、学校現場においてどのように育成していく考えなのか伺う。

(4) 令和9年度から全国学力・学習状況調査でCBTが本格導入さ

	13 番 杉 本 ゆ う
行 政 区 分	質 問 の 要 旨
	<p>れることを踏まえ、児童・生徒のタイピング能力をはじめとする情報活用能力をどのように体系的に育成していくのか。また、将来的に区学力調査を CBT 化していく考えはあるのか伺う。</p> <p>(5) 現在、一部の中学校でモデル導入している生成 AI を活用した英会話アプリについて、その成果と課題をどのように分析しているのか。また、今後の展開についてどのように考えているのか伺う。</p> <p>23 小学校における不登校対策について</p> <p>国の調査によると、令和6年度の不登校児童・生徒数は約35万4千人で過去最多となった。足立区においても、令和6年度の不登校児童・生徒数は1,542人で過去最多となり、令和7年度はそれを上回る見込みと聞いている。区教育委員会は、不登校の約6割を占める中学生への対策として、令和6年4月から区内中学校に「スモール・ステップ・ルーム (SSR)」を順次開設し、不登校の未然防止や中1ギャップへの支援に取り組んでいる。令和8年3月の文教委員会では、SSRが一定の効果を上げているとの報告もあった。</p> <p>一方、小学校では、通常学級に入りづらい児童への支援として「別室」が活用されているが、全ての学校に設置されている状況ではないと聞いている。また、中学校における不登校の増加は、小学校段階からの支援のあり方とも密接に関係していると考ええる。そこで、以下伺う。</p> <p>(1) 区内の小学校における「別室」の設置状況と課題は何か。また、小学校においても別室をSSRとして位置付け、全校への設置を進めていくべきと考えるが、区の見解を伺う。</p> <p>(2) 中学校においてSSRを設置することは重要であるが、不登校の未然防止という観点では、課題が顕在化してから対応するだけでなく、その前段階での支援も必要である。小学校高学年の段階で学習面のつまずきを抱え、中学校進学後に学習面で困難を抱えることが懸念される児童については、早期から適切な支援を行うことが重要ではないか。小学校へのSSR整備とあわせて、中1ギャップの未然防止に向けた学習面での支援をどのように進めていく考えなのか、区の見解を伺う。</p>